

資料編

目次

第78期 事業の概況	32
最近5年間の主要な経営指標の推移	34
財務諸表	35
主要な経営指標	41
預金に関する指標	42
貸出金に関する指標	42
不良債権の状況	43
有価証券に関する指標	44
報酬体系について	45
連結決算	46
自己資本の充実の状況（自己資本比率規制 第3の柱）	52

第78期 事業の概況

【業績】

1. 預金・貸出金の状況

預金

令和2年度は、夏期キャンペーンとして「花あふれる定期預金」を、また冬期キャンペーンでは、懸賞金付定期預金「マネーヒット」を販売し、夏期は72億円、冬期は71億円を獲得致しました。結果、定期預金残高は前期比38億円の増加となりました。また、要求性預金残高は、新型コロナウイルス感染症対策資金や各種助成金等の歩留まり分の影響もあり、前期比561億円増加しました。

この結果、期末の預金残高は、前期比612億円増加し、7,560億円となりました。

貸出金

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策融資を取引先3,818先に対し696億円実行しました。貸出先数では前期比691先増加し、証書貸付の残高が前期比518億円と大幅に増加しました。事業性融資は新規の取引先の拡大などにより388億円増加。また、消費者ローンで8億円、住宅ローンで2億円増加しましたが、カードローンが9億円減少したため、個人向け融資につきましては前期比1億円の増加に留まりました。

その結果、期末の貸出金残高は、前期比389億円増加し3,916億円となりました。

2. 収益の状況

貸出金利息については、貸出金利回が低下したものの貸出金期中平残が増加したことにより、前期と比較して171百万円増加しました。有価証券利息配当金は前期比81百万円の増加となりました。尚、有価証券利息配当金の中には投資信託解約益1,248百万円が含まれております。また、買入金銭債権利息が前期と比べ6百万円、預け金利息は20百万円減少し、資金運用収益は前期比223百万円の増加となりました。役務取引等収益は金融商品の堅調な販売もあり前期比6百万円の増加、その他業務収益は、国債等債券売却益の減少等により前期比1,484百万円減少して714百万円、臨時収益は株式等売却益が3,111百万円増加するなど、前期比4,037百万円の増加となりました。

以上の結果、経常収益については前期と比べ2,783百万円増加し、18,400百万円となりました。

費用面においては、預金利回の低下に伴い、資金調達費用が前期比20百万円の減少となりました。役務取引等費用は支払為替手数料等の減少等により、前期比11百万円減少しました。その他業務費用は国債等債券売却損や償還損等の増加により前期比3,284百万円増加しております。人件費は42百万円の増加、物件費は新型コロナウイルス感染症の影響等で109百万円減少し、経費については前期と比べ58百万円減少しました。また、株式等売却損が前期比2,190百万円減少、貸倒引当金繰入額と貸出金償却の合計が前期比529百万円の増加となったことなどから、経常費用は前期比1,219百万円増加の15,852百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前期比1,564百万円増加の2,548百万円、当期純利益は前期比567百万円増加の1,341百万円となりました。

【事業の展望および当金庫の対処すべき課題】

当金庫の営業エリアの大部分は、長期的には少子高齢化による急速な人口減少により、地域経済の更なる低迷、後継者不足による事業所先数の減少、短期的には新型コロナウイルス感染症による経済活動の減速の影響を受け、長短相まってより一層厳しい状況下にあります。当金庫の経営環境も、マイナス金利政策の長期化に伴う貸出金利息収入の低下の影響により、本業での収益確保が極めて難しい中、今後持続可能なビジネスモデルを構築していくためには、経費の削減と業務の効率化を特に急ぐ必要があります。営業本部体制を中心とした経営資源の最適化を目指しながら、一人ひとりの「稼ぐ力」を醸成し、更なる労働生産性の向上を図っていくことが重要であり、そのための「人財」の育成と職員各自のスキルアップが喫緊の課題となっています。また、デジタル・トランス・フォーメーションの確立により、一層の業務の効率化を図り、同時に働き方改革にも柔軟に対応していかなければなりません。新中期経営計画では、当金庫がこれから先も地域になくはならない金融機関を目指して、4つの重点施策を中心に業務を進めて参ります。

[業務の適正を確保するための体制]

当金庫は、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他金庫の業務並びに金庫グループの業務の適正を確保するための体制整備を目的に「内部統制システム構築の基本方針」を定め、次に掲げる11項目の体制整備を着実に実行することにより、健全経営、経営基盤の強化、地域社会繁栄への貢献に努めてまいります。

1. 当金庫の理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 次に掲げる体制その他の当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1)当金庫の子法人等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（(3)及び(4)において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
 - (2)当金庫の子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (3)当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (4)当金庫の子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 当金庫の監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の当金庫の理事からの独立性に関する事項及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
 - (1)当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制
 - (2)当金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告をするための体制
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
11. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

当事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日）における、前記「内部統制システム構築の基本方針」に沿った当金庫の内部統制システムの運用状況の概要は以下の通りです。

【コンプライアンス】

- ・年度毎に策定されるコンプライアンス・プログラムに基づき、集合研修代替のパソコン研修や部室店内研修等を実施しました。
- ・コンプライアンス通報・相談窓口（ラッキーコール）については、全役職員に周知し、活用を促しております。

【内部監査】

- ・「内部監査規程」に基づき、営業店に対し臨店監査（定例監査・特別監査・フォロー監査・自己査定監査）を実施しました。

【主要な会議】

- ・「理事会規程」に基づき、理事会を毎月開催しており、年度中に14回開催しました。
- ・「常勤役員会規程」に基づき、常勤役員会は毎週開催しておりますが、その他必要に応じて随時開催しております。

【リスク管理】

- ・「リスク管理委員会」を合計5回開催し、総合的なリスクの状況の報告を行っております。
- ・監査部は、各リスク管理態勢についての監査を実施し、その結果を理事会、常勤役員会へ報告すると共に、監事を通じて監事会へも報告しております。

【グループ管理】

- ・「関係会社管理要領」に基づき、子会社に対し適切な管理を行っております。
- ・「内部監査規程」に基づき、子会社2社に対し監査部が定例監査を実施しました。
- ・コンプライアンス通報・相談窓口（ラッキーコール）については、子会社の全社員にも周知し、活用を促しております。
- ・当金庫の策定するコンプライアンス・プログラムに沿った、当金庫主催のコンプライアンス研修への参加や社内研修の実施を、子会社にも義務付けております。

【監事による監査】

監事は、監事会で作成しました「内部統制システムに係る監査の実施基準」の中の内部統制システムの監査の基本方針に基づき、以下の通り監査しております。

- ・監事は、内部統制システムが適正に構築・運用されていることが社会的信頼に応える経営管理体制の確立のために必要不可欠であることを認識し、自らの責務として内部統制決議の内容及び内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証しております。
- ・監事は、内部統制システムの重要性に対する代表理事その他の理事の認識及び構築・運用に向けた取り組みの状況並びに理事会の監督の状況（必要な事項の理事会への報告状況を含む）等、金庫の統制環境を監査上の重要な着眼点として内部統制システム監査を行っております。
- ・監事は、内部統制システムが、金庫及びその子法人等から成る集団に想定されるリスクのうち、金庫に著しい損害を及ぼす虞のあるリスクに対応しているか否かに重点を置いて、内部統制システム監査を行っております。内部統制システムに係るリスクに対応していないと認めた場合には、監事は、内部統制システムの不備として、代表理事等、内部監査部門等又は内部統制部門に対して適時に指摘を行い、必要に応じ代表理事等又は理事会に対して助言、勧告その他の適切な措置を講じております。
- ・監事は、内部統制の実践に向けた規程類及び組織体制、情報の把握及び伝達の体制、モニタリング体制など内部統制システムの構成要素が、前項のリスクに対応するプロセスとして有効に機能しているか否かについて、監視し検証しております。
- ・監事は、理事会及び代表理事等が適正な意思決定過程その他の適切な手続きを経て、内部統制システムの構築・運用を行っているか否かについて、監視し検証しております。

【その他】

- ・「文書管理規程」、「文書等作成・保存要領」に基づき、理事会、常勤役員会等の議事録、会議書類等の適切な保存及び管理を行っております。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
経常収益（千円）	12,759,575	13,082,972	14,196,339	15,617,409	18,400,735
経常利益（千円）	1,710,470	1,682,601	1,412,812	984,325	2,548,449
業務純益（千円）	1,971,601	1,223,488	2,027,304	4,632,728	△ 535,897
コア業務純益（千円）	1,283,822	1,198,051	1,557,415	2,933,208	3,268,036
当期純利益（千円）	1,753,031	1,604,896	949,814	773,915	1,341,704
出資総額（百万円）	3,479	3,460	3,446	3,452	3,466
普通出資金（百万円）	2,240	2,221	2,207	2,213	2,226
優先出資金（百万円）	—	—	—	—	—
その他の出資金（百万円）	1,239	1,239	1,239	1,239	1,239
出資総口数（千口）	4,480	4,442	4,414	4,426	4,453
純資産額（百万円）	50,121	51,641	49,773	42,492	55,630
総資産額（百万円）	707,005	726,724	734,594	742,503	875,705
預金積金残高（百万円）	651,139	669,424	679,355	694,838	756,089
貸出金残高（百万円）	332,871	337,940	343,758	352,734	391,658
有価証券残高（百万円）	264,096	275,777	275,226	233,056	256,569
単体自己資本比率（％）	12.83	11.86	11.26	11.30	11.58
出資に対する配当金（円） （出資1口当たり）	15	15	15	15	15
役員数（人）	15	14	14	15	15
うち常勤役員数（人）	11	10	10	11	11
職員数（人）	587	597	595	593	586
会員数（人）	72,903	72,955	73,080	72,668	73,150

（注）「その他の出資金」1,239百万円は、平成15年10月20日に合併した旧直方信用金庫が発行していた優先出資を、平成18年8月31日協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金及び資本準備金からその他の出資金に振り替えたものです。

財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	令和2年3月31日	令和3年3月31日
(資産の部)		
現金	6,809	6,921
預 け 金	116,410	187,541
買 入 金 銭 債 権	18,775	18,987
金 銭 の 信 託	1,730	3,283
有 価 証 券	233,056	256,569
国 債	28,720	36,407
地 方 債	21,343	21,430
社 債	52,951	67,510
株 式	10,323	9,499
そ の 他 の 証 券	119,717	121,722
貸 出 金	352,734	391,658
割 引 手 形	4,491	2,879
手 形 貸 付	28,990	19,753
証 書 貸 付	301,162	352,948
当 座 貸 越	18,090	16,077
外 国 為 替	95	84
外 国 他 店 預 け	95	84
そ の 他 資 産	4,781	4,422
未 決 済 為 替 貸	91	107
信 金 中 金 出 資 金	3,344	3,344
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	705	691
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 資 産	639	278
有 形 固 定 資 産	8,591	8,161
建 物	2,822	2,920
土 地	4,889	4,326
リ ー ス 資 産	75	43
建 設 仮 勘 定	106	205
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	697	664
無 形 固 定 資 産	177	263
ソ フ ト ウ ェ ア	160	245
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	17	17
繰 延 税 金 資 産	1,159	—
債 務 保 証 見 返	1,028	1,387
貸 倒 引 当 金	△ 2,848	△ 3,574
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,018)	(△ 2,020)
資 産 の 部 合 計	742,503	875,705

負債および純資産の部

(単位:百万円)

科 目	令和2年3月31日	令和3年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	694,838	756,089
当 座 預 金	17,865	18,174
普 通 預 金	340,343	396,279
貯 蓄 預 金	4,749	4,737
通 知 預 金	739	682
定 期 預 金	301,499	305,382
定 期 積 金	23,863	25,103
そ の 他 の 預 金	5,777	5,729
借 用 金	—	57,000
借 入 金	—	57,000
そ の 他 負 債	1,826	2,070
未 決 済 為 替 借	179	147
未 払 費 用	312	311
給 付 補 填 備 金	14	13
未 払 法 人 税 等	15	238
前 受 収 益	236	223
払 戻 未 済 金	42	44
職 員 預 り 金	251	274
金 融 派 生 商 品	—	—
リ ー ス 債 務	83	49
資 産 除 去 債 務	137	138
そ の 他 の 負 債	554	626
賞 与 引 当 金	288	290
役 員 賞 与 引 当 金	31	38
退 職 給 付 引 当 金	1,168	1,120
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	169	206
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	119	39
偶 発 損 失 引 当 金	229	141
繰 延 税 金 負 債	—	1,382
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	310	308
債 務 保 証	1,028	1,387
負 債 の 部 合 計	700,010	820,075
(純資産の部)		
出 資 金	3,452	3,466
普 通 出 資 金	2,213	2,226
そ の 他 の 出 資 金	1,239	1,239
利 益 剰 余 金	43,676	44,959
利 益 準 備 金	2,207	2,213
そ の 他 利 益 剰 余 金	41,469	42,746
特 別 積 立 金	36,033	36,733
当 期 未 処 分 剰 余 金	5,436	6,013
処 分 未 済 持 分	△ 27	△ 14
会 員 勘 定 合 計	47,101	48,410
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 5,422	6,412
土 地 再 評 価 差 額 金	813	806
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 4,609	7,219
純 資 産 の 部 合 計	42,492	55,630
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	742,503	875,705

〔貸借対照表の注記〕

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年 その他 2年～20年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、5,088百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和2年3月31日現在）0.4587%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金85百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 重要な会計上の見積り関係
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金3,574百万円

貸倒引当金の算定方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績等の見通し」であります。「債務者区分の判定における債務者の将来の業績等の見通し」は、新型コロナウイルス感染症の経済活動等への影響も考慮し、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症の経済活動等への影響については、今後のワクチンの普及等により、緩やかに回復するものと仮定しております。なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額416百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 60百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 121百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,546百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン端末機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は73百万円、延滞債権額は9,237百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、1,421百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,732百万円であります。なお、22. から25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,802百万円であります。
27. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,879百万円であります。
28. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 61,901百万円
担保資産に対応する債務
預金 144百万円
借入金 57,000百万円
上記のほか、為替決済、資金決済等の取引の担保として預け金10,002百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は11百万円であります。
29. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日（旧新北九州信用金庫）
及び平成14年3月31日（旧直方信用金庫）
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 828百万円
30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は147百万円であります。
31. 出資1口当たりの純資産額 12,575円49銭
32. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する諸規程・要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債

権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか主に融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及び仕組債等のカウンターパーティリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理方針に基づき、ALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会及び資金運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び余裕資金運用要領に従い行われております。

このうち、市場金融部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度枠の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託等、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間 120日、信頼区間 99%、観測期間240営業日）により算出しており、令和3年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,848百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

33. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金	187,541	187,696	154
(2) 有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	251,889	251,889	—
(3) 貸 出 金	391,658		
貸 倒 引 当 金 (*)	△ 3,574		
	388,084	388,017	△ 67
金 融 資 産 計	827,515	827,602	87
(1) 預 金 積 金	756,089	755,922	△ 167
(2) 借 入 金	57,000	57,000	—
金 融 負 債 計	813,089	812,922	△ 167

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、実際に預け入れた金利（令和3年3月中に預け入れた平均金利）で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

私募債は、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて信用スプレッドを加味した現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を実際に新規実行した利率（令和3年3月中に実行した平均利率）で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、実際に受け入れた利率（令和3年3月中に受け入れた平均利率）を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

		(単位:百万円)
区 分		貸借対照表計上額
子 会 社 株 式 (*1)		60
非 上 場 株 式 (*1)(*2)		488
組 合 出 資 金 (*3)		4,131
合 計		4,680

(*1) 子会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金	71,013	40,275	1,500	500
有 価 証 券	26,832	63,168	28,997	67,588
その他の有価証券のうち 満期があるもの	26,832	63,168	28,997	67,588
貸 出 金 (*)	57,246	112,756	87,978	115,157
合 計	155,091	216,199	118,475	183,245

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金 (*)	724,625	31,027	6	431
借 入 金	57,000	—	—	—
合 計	781,625	31,027	6	431

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、36.まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株 式	7,864	5,693	2,171
	債 券	103,015	100,569	2,446
	国 債	28,459	26,993	1,465
	地 方 債	21,180	20,919	260
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	53,375	52,655	719
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	そ の 他	82,310	77,104	5,205
	小 計	193,189	183,366	9,823
	株 式	1,086	1,120	△ 33
	債 券	22,332	22,481	△ 149
	国 債	7,948	7,984	△ 35
	地 方 債	249	250	0
合 計	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	14,134	14,247	△ 112
	そ の 他	35,280	36,078	△ 798
小 計	58,699	59,681	△ 981	
合 計		251,889	243,048	8,841

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	23,570	2,709	1,245
債 券	46,164	326	227
国 債	26,893	18	196
地 方 債	1,003	3	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	18,268	304	30
そ の 他	80,321	1,781	1,668
合 計	150,057	4,818	3,141

36. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、925百万円（うち、債券925百万円）であります。

37. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,283	1,053

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,149百万円であり、このうち、契約残存期間が1年以内のものが、30,779百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

	(百万円)
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,787
退職給付引当金	309
減損損失	293
減価償却費	93
賞与引当金	80
その他	197
繰延税金資産小計	2,761
将来減算一時差異等の合計に係る	
評価性引当額	△ 1,692
評価性引当額小計	△ 1,692
繰延税金資産合計	1,068
繰延税金負債	2,433
資産除去債務（除去資産）	17
繰延税金負債合計	2,451
繰延税金資産の純額	△ 1,382

40. その他の出資金1,239百万円は、平成15年10月20日に合併した旧直方信用金庫が発行していた優先出資を、平成18年8月31日協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金及び資本準備金からその他の出資金に振替えたものであります。

41. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

以 上

損益計算書

(単位:千円)

科目	平成31年 4月 1日から 令和 2年 3月 31日まで	令和 2年 4月 1日まで 令和 3年 3月 31日まで
経常収益	15,617,409	18,400,735
資金運用収益	10,733,931	10,957,737
貸出金利息	5,970,747	6,142,593
預け金利息	114,634	93,711
コールローン利息	9,802	8,154
有価証券利息配当金	4,388,247	4,469,586
その他の受入利息	250,500	243,691
役務取引等収益	1,192,681	1,198,895
受入為替手数料	493,822	480,963
その他の役務収益	698,859	717,932
その他業務収益	2,198,729	714,142
外国為替売買益	—	7,790
国債等債券売却益	2,196,353	703,876
その他の業務収益	2,376	2,475
その他経常収益	1,492,067	5,529,960
貸倒引当金戻入益	250,187	—
償却債権取立益	140,802	130,034
株式等売却益	1,002,367	4,114,214
金銭の信託運用益	—	1,053,041
その他の経常収益	98,709	232,668
経常費用	14,633,084	15,852,286
資金調達費用	143,681	123,629
預金利息	134,478	115,413
給付補填備金繰入額	7,948	6,838
借用金利息	—	—
その他の支払利息	1,253	1,377
役務取引等費用	1,091,879	1,080,789
支払為替手数料	156,489	149,199
その他の役務費用	935,390	931,589
その他業務費用	498,986	3,783,588
外国為替売買損	2,153	—
国債等債券売却損	382,466	1,199,930
国債等債券償還損	114,366	1,657,853
国債等債券償却	—	925,804
経費	7,824,921	7,766,750
人件費	4,825,387	4,868,156
物件費	2,714,906	2,605,348
税金	284,628	293,245
その他経常費用	5,073,615	3,097,527
貸倒引当金繰入額	—	829,158
貸出金償却	379,124	79,666
株式等売却損	4,187,372	1,996,916
株式等償却	9,999	—
金銭の信託運用損	293,584	—
その他の資産償却	27,397	30,231
その他の経常費用	176,137	161,554
経常利益	984,325	2,548,449
特別利益	—	6,026
固定資産処分益	—	6,026
その他の特別利益	—	—
特別損失	65,954	573,803
固定資産処分損	6,870	8,286
減損損失	59,083	565,517
税引前当期純利益	918,371	1,980,673
法人税、住民税及び事業税	28,754	621,721
法人税等調整額	115,700	17,246
法人税等合計	144,455	638,968
当期純利益	773,915	1,341,704
繰越金(当期首残高)	4,662,148	4,665,005
土地再評価差額金取崩額	—	6,646
当期末処分剰余金	5,436,064	6,013,356

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成31年 4月 1日から 令和 2年 3月 31日まで	令和 2年 4月 1日まで 令和 3年 3月 31日まで
当期末処分剰余金	5,436,064	6,013,356
積立金取崩額	—	—
利益準備金取崩額	—	—
剰余金処分額	771,058	1,579,276
利益準備金取崩額	5,708	13,685
普通出資に対する配当金 (年3%)	65,350	65,590
特別積立金	700,000	1,500,000
繰越金(当期末残高)	4,665,005	4,434,080

(損益計算書の注記)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 1,090千円
子会社との取引による費用総額 128,492千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 304円29銭
- 「その他の経常収益」には、睡眠預金引当金戻入計上分64,815千円、偶発損失引当金戻入計上分87,311千円、建物設備賃貸料11,970千円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、保証協会責任共有制度負担金95,153千円を含んでおります。
- 当期において、営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額565,517千円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
北九州市内	事業用資産	土地	219,291
北九州市内	遊休資産	土地	343,671
北九州市外	遊休資産	その他の有形固定資産	2,554
合計			565,517

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額もしくは公示価格に基づいて評価しております。

また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.14%で割り引いて算定しております。

資産のグルーピングの方法は、事業用資産については最小区分である営業店単位(ただし、出張所等については、母店と一体とみなす)で行っております。また、遊休資産については、各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、社宅等については共用資産としております。

以上

会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性及び内部監査の有効性についての確認

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和3年6月28日

福岡ひびき信用金庫 理事長 井倉 眞

主要な経営指標

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円、%)

	令和1年度	令和2年度
資金運用収支	10,590,655	10,834,285
資金運用収益	10,733,931	10,957,737
資金調達費用	143,276	123,452
役務取引等収支	100,802	118,106
役務取引等収益	1,192,681	1,198,895
役務取引等費用	1,091,879	1,080,789
その他の業務収支	1,699,742	△ 3,069,446
その他業務収益	2,198,729	714,142
その他業務費用	498,986	3,783,588
業務粗利益	12,391,200	7,882,944
業務粗利益率	1.67	0.99

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和1年度404千円、令和2年度177千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:千円)

	令和1年度	令和2年度
業務純益	4,632,728	△ 535,897
実質業務純益	4,632,728	188,323
コア業務純益	2,933,208	3,268,036
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	2,004,210	2,019,584

- (注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産利益率

(単位:%)

	令和1年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.13	0.31
総資産当期純利益率	0.10	0.16

- (注) 総資産経常(当期純)利益率=
$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$$

利鞘

(単位:%)

	令和1年度	令和2年度
資金運用利回	1.45	1.37
資金調達原価率	1.12	1.03
総資金利鞘	0.33	0.34

- (注) 1. 資金運用利回=資金運用収益÷資金運用勘定平均残高×100
2. 資金調達原価率=(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用+経費)÷資金調達勘定平均残高×100
3. 総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率

資金運用勘定及び資金調達勘定

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和1年度	令和2年度	令和1年度	令和2年度	令和1年度	令和2年度
資金運用勘定	739,885	798,679	10,733,931	10,957,737	1.45	1.37
うち貸出金	349,316	380,666	5,970,747	6,142,593	1.71	1.61
うち預け金	95,234	137,188	114,634	93,711	0.12	0.07
うち有価証券	273,771	256,908	4,388,247	4,469,586	1.60	1.74
資金調達勘定	702,522	761,182	143,276	123,452	0.02	0.02
うち預金積金	704,294	761,583	142,427	122,252	0.02	0.02
うち借入金	-	1,093	-	-	-	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(令和1年度460百万円、令和2年度514百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和1年度2,022百万円、令和2年度1,770百万円)及び利息(令和1年度404千円、令和2年度177千円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	令和1年度			令和2年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	234,065	930,147	1,164,213	△ 1,022,468	1,254,731	232,262
うち貸出金	171,310	△ 56,491	114,818	466,960	△ 295,114	171,846
うち預け金	△ 10,721	△ 28,264	△ 38,986	△ 1,280,009	1,259,086	△ 20,922
うち有価証券	73,477	1,014,903	1,088,380	△ 209,420	290,759	81,339
支払利息	4,279	△ 46,071	△ 41,792	13,830	△ 34,005	△ 20,175
うち預金積金	4,279	△ 46,071	△ 41,792	13,830	△ 34,005	△ 20,175
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分し記載しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	令和1年度	令和2年度
流動性預金	366,286	420,426
うち有利息預金	318,592	365,821
定期性預金	335,339	338,532
うち固定金利定期預金	310,862	305,206
うち変動金利定期預金	179	175
その他	2,668	2,624
計	704,294	761,583
譲渡性預金	—	—
合計	704,294	761,583

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位:百万円)

	令和1年度	令和2年度
定期預金	301,499	305,382
固定金利定期預金	301,319	305,206
変動金利定期預金	180	175

(注) 外貨定期預金は含んでおりません。

貸出金に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和1年度	令和2年度
手形貸付	29,033	24,793
証書貸付	297,193	335,066
当座貸越	18,898	17,674
割引手形	4,191	3,131
合計	349,316	380,666

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

住宅ローン・消費者ローン

(単位:百万円)

	令和1年度	令和2年度
住宅ローン	114,327	114,590
消費者ローン	13,168	13,954
合計	127,495	128,544

貸出金残高

(単位:百万円)

	令和1年度	令和2年度
貸出金	352,734	391,658
固定金利	251,424	294,452
変動金利	101,310	97,206

使途別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和1年度		令和2年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	212,707	60.30	223,654	57.10
運転資金	140,027	39.70	168,004	42.90
合計	352,734	100.00	391,658	100.00

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	令和1年度			令和2年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	517	17,496	4.96	528	19,242	4.91
農業、林業	12	56	0.01	12	51	0.01
漁業	3	1	0.00	1	0	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5	407	0.11	2	246	0.06
建設業	1,744	35,733	10.13	1,908	46,730	11.93
電気・ガス・熱供給・水道業	3	1,171	0.33	3	1,461	0.37
情報通信業	71	614	0.17	77	799	0.20
運輸業、郵便業	155	8,422	2.38	156	9,869	2.51
卸売業、小売業	1,211	27,323	7.74	1,257	32,412	8.27
金融業、保険業	57	12,264	3.47	57	10,293	2.62
不動産業	870	66,126	18.74	911	76,646	19.56
物品賃貸業	30	1,830	0.51	34	2,320	0.59
学術研究、専門・技術サービス業	228	2,138	0.60	251	2,708	0.69
宿泊業	10	699	0.19	13	864	0.22
飲食業	556	4,624	1.31	743	7,670	1.95
生活関連サービス業、娯楽業	332	3,902	1.10	407	5,007	1.27
教育、学習支援業	53	1,638	0.46	64	1,971	0.50
医療、福祉	325	12,324	3.49	354	14,043	3.58
その他のサービス	493	8,191	2.32	557	10,802	2.75
小計	6,675	204,969	58.10	7,335	243,145	62.08
国・地方公共団体等	12	12,738	3.61	12	13,835	3.53
個人	23,377	135,026	38.27	22,226	134,677	34.38
合計	30,064	352,734	100.00	29,573	391,658	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

	令和1年度	令和2年度
当金庫預金積金	2,487	2,135
有価証券	—	—
不動産	310	240
不動産	25,033	21,927
その他	—	—
計	27,830	24,303
信用保証協会・信用保険	61,830	107,491
保証	111,584	107,610
信用	151,488	152,253
合計	352,734	391,658

債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

	令和1年度	令和2年度
当金庫預金積金	44	47
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	41	38
その他	—	—
計	85	86
信用保証協会・信用保険	18	17
保証	0	—
信用	923	1,282
合計	1,028	1,387

預貸率

(単位:%)

	令和1年度	令和2年度
期末預貸率	50.76	51.80
期中平均預貸率	49.60	49.98

- (注) 1. 預貸率＝貸出金÷預金積金
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

不良債権の状況

貸倒引当金の状況

(単位:百万円)

区 分	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		合 計	
	令和1年度	令和2年度	令和1年度	令和2年度	令和1年度	令和2年度
期 首 残 高	946	829	2,423	2,018	3,370	2,848
当 期 増 加 額	829	1,553	2,018	2,020	2,848	3,574
当 期 減 少 額	946	829	2,423	2,018	3,370	2,848
(目 的 使 用)			272	—	272	—
(そ の 他)	946	829	2,151	2,018	3,098	2,848
期 末 残 高	829	1,553	2,018	2,020	2,848	3,574

貸出金償却額

(単位:百万円)

	令和1年度	令和2年度
貸 出 金 償 却 額	379	79

金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和1年度						令和2年度					
	開 示 残 高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸 倒 引 当 金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	開 示 残 高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸 倒 引 当 金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金 融 再 生 法 上 の 不 良 債 権	11,104	9,955	7,555	2,399	89.64	67.61	10,742	9,587	7,184	2,402	89.24	67.53
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,555	3,555	2,720	835	100.00	100.00	2,723	2,723	1,993	729	100.00	100.00
危 険 債 権	6,071	5,418	4,234	1,183	89.25	64.46	6,597	5,859	4,567	1,291	88.81	63.62
要 管 理 債 権	1,478	981	600	380	66.38	43.37	1,421	1,004	623	381	70.68	47.80
正 常 債 権	342,842						382,479					
合 計	353,947						393,222					

*「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

◆用語説明◆

金融再生法開示債権

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●要管理債権

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

リスク管理債権の保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和1年度				令和2年度			
	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率
破 綻 先 債 権	114	81	32	100.00	73	63	10	100.00
延 滞 債 権	9,503	6,865	1,986	93.13	9,237	6,488	2,010	92.00
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,478	600	380	66.38	1,421	623	381	70.68
合 計	11,096	7,547	2,399	89.64	10,732	7,174	2,402	89.23

*貸倒引当金は、開示債権残高に対して引当計上した金額で、貸借対照表の記載金額とは異なります。

◆用語説明◆

リスク管理債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の理由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

●延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①前記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

有価証券に関する指標

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和1年度	令和2年度
国債	32,176	35,977
地方債	21,775	20,989
短期社債	—	—
社債	67,755	62,912
株式	14,103	10,615
外国証券	73,081	68,257
その他の証券	64,877	58,155
合計	273,771	256,908

商品有価証券

該当ございません

預証率

(単位:%)

	令和1年度	令和2年度
期末預証率	33.54	33.93
期中平均預証率	38.87	33.73

(注) 1. 預証率=有価証券÷預金積金
2. 国内業務部門と国際業務部門との区別はしていません。

有価証券の時価情報

1 売買目的有価証券・満期保有目的の債券

該当ございません

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	令和1年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,023	2,095	927	7,864	5,693	2,171
	債券	86,608	83,765	2,843	103,015	100,569	2,446
	国債	28,720	26,998	1,722	28,459	26,993	1,465
	地方債	21,343	20,903	440	21,180	20,919	260
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	36,543	35,863	680	53,375	52,655	719
	その他	37,524	36,064	1,459	82,310	77,104	5,205
小計	127,156	121,925	5,230	193,189	183,366	9,823	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,751	8,504	△ 1,753	1,086	1,120	△ 33
	債券	16,407	16,897	△ 490	22,332	22,481	△ 149
	国債	—	—	—	7,948	7,984	△ 35
	地方債	—	—	—	249	250	△ 0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	16,407	16,897	△ 490	14,134	14,247	△ 112
その他	79,600	88,073	△ 8,472	35,280	36,078	△ 798	
小計	102,758	113,475	△ 10,716	58,699	59,681	△ 981	
合計	229,915	235,401	△ 5,485	251,889	243,048	8,841	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	令和1年度	令和2年度
子会社・子法人等株式	60	60
関連法人等株式	—	—
非上場株式	489	488
投資事業組合出資	2,592	4,131
合計	3,141	4,680

4 子会社・子法人等株式及び関連会社株式等で時価のあるもの

該当ございません

金銭の信託の時価情報

1 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

令和1年度		令和2年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,730	△ 293	3,283	1,053

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません

3 その他の金銭の信託

該当ございません

デリバティブ取引の状況

該当ございません

有価証券残存期間別残高

令和1年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	6,117	15,450	—	—	7,152	—	28,720
地方債	117	18,429	2,321	211	263	—	—	21,343
社債	1,001	16,763	4,321	1,016	1,925	27,234	688	52,951
株式	—	—	—	—	—	—	10,323	10,323
外国証券	6,183	8,739	13,840	11,992	11,579	15,726	—	68,062
その他の証券	—	—	—	—	—	—	51,654	51,654
合計	7,302	50,050	35,933	13,220	13,768	50,114	62,667	233,056

令和2年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	6,046	6,132	9,208	—	—	15,020	—	36,407
地方債	10,178	8,776	1,870	281	323	—	—	21,430
社債	8,045	10,067	3,299	1,008	533	39,830	4,724	67,510
株式	—	—	—	—	—	—	9,499	9,499
外国証券	2,562	11,295	12,516	12,550	14,300	12,736	—	65,963
その他の証券	—	—	—	—	—	—	55,758	55,758
合計	26,832	36,272	26,895	13,840	15,157	67,588	69,982	256,569

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬額及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2)令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	245

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
 2. 上記の内訳は「基本報酬」184百万円、「賞与」23百万円、「退職慰労金」37百万円となっております。
 なお、「賞与」は当事業年度中に支払った賞与のうち当事業年度に帰属する部分の金額(前年度に繰り入れた引当金分を除く)と当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当事業年度中に支払った退職慰労金(前年度に繰り入れた引当金分を除く)と当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象役員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 3. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 4. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。